

摂津市文化振興計画推進審議会議事録

○日 時 令和4年2月4日（金）午後2時00分～2時50分

○会 場 市役所 東別館 第1・2会議室

○出席委員（敬称略）

1号委員 村上 雅彦

仁木 裕美

2号委員 大賀 静江

本田 佳郎

阪本 英里

布川 博

水本 忍

早田 周一

前田 勝子

朝倉 敏夫

佐々木 信子

杉浦 徹

長崎 俊幸

○欠席委員（敬称略）

2号委員 佐竹 真一

北岡 恵美子

○出席職員

生活環境部長 松方 和彦

文化スポーツ課 課長 松本 泰洋

課長代理 松田 謙次

担当者 篠崎 治美

○配布資料

- ・次第
- ・配席図
- ・第2期摂津市文化振興計画冊子
- ・セッピィイベントガイド
- ・摂津市文化振興条例（資料1）
- ・摂津市文化振興計画推進審議会規則（資料2）
- ・摂津市文化振興計画推進審議会名簿（資料3）
- ・第3期摂津市文化振興計画策定スケジュール（資料4）
- ・文化連盟パンフレット

【議題】

- ① 摂津市文化振興計画推進審議会委員委嘱式
- ② 会長・副会長の選出
- ③ 各委員の自己紹介
- ④ 同計画および審議会についての説明、今後の予定等
- ⑤ その他 文化連盟の活動紹介、次回の会議開催予定

○議 事

議題1. 摂津市文化振興計画推進審議会委員委嘱式

～委嘱状交付～（郵送にて送付済のため省略）

～生活環境部長挨拶～

～事務局の紹介～

議題2. 会長・副会長の選出

～会長に大賀委員、副会長に村上委員、仁木委員を選出～

議題3. 各委員の自己紹介

～各委員の自己紹介と欠席委員の紹介～

議題4. 同計画および審議会についての説明、今後の予定等

（第2期摂津市文化振興計画について）

第2期摂津市文化振興計画冊子の1ページをご覧ください。
計画策定の目的である、第2期摂津市文化振興計画策定までの歴史を掲載しており、抜粋して説明する。

摂津市では、市民の手作り文化の推進を図るため、平成18年4月に摂津市文化振興条例を施行し、この条例に基づき、平成20年3月に摂津市の文化振興を推進する第1期摂津市文化振興計画を策定し、取組を進めてきた。

平成30年3月に10年の計画期間が終了し、この間の社会情勢の変化に対応するため、第2期摂津市文化振興計画を5年計画で策定した。この計画が、今ご覧いただいている第2期摂津市文化振興計画である。

次に21ページをご覧ください。なお、20ページまでは、第1期計画の振り返りや平成29年当時の市民アンケートの結果などを掲載している。

第2期計画の基本目標は3つあり、1つ目が「あらゆる市民が文化に親しみ、地域の

特性、資源を活かした取り組みを推進する」、2つ目が「次代の文化を担う人材育成と活動を支援する」、3つ目が「市民参画による文化振興を図り、環境整備に努める」となっている。それら目標を達成するため、21ページの右側、細線で囲っている施策を設定している。具体的には、時代の変化に対応した文化に触れる機会づくりなどであり、施策は全部で12施策である。具体的な取り組みについては、22ページから深く掘り下げた内容を記載している。22ページ下の表はその一部である。

次に、31ページをご覧ください。計画を作るだけでなく、計画策定後の進捗管理の体制などについてである。文化振興計画推進審議会は、この計画についての進行管理も大きな役割のひとつとなっている。毎年度市役所の各部署での取り組みの進行状況についての調査を行い、報告書としてまとめており、委員の皆様へ配布している。その報告書をもとに、市の事業へのご意見やアドバイスなどを話し合っている。

以上、おおまかな文化振興計画の説明である。この冊子に続く第3期摂津市文化振興計画を令和4年度の1年間で、この摂津市文化振興計画推進審議会において、皆さんで策定していくこととなるが、市の計画であり、委員の皆さんだけで作ることは、困難なので、コンサルタント業者も入れ、素案を提示し、議論いただくことと考えている。

(摂津市文化振興計画推進審議会について)

委員の委嘱期間は令和3年9月27日から令和5年9月26日まで。報酬は日額9,000円で、例年は年2～3回の開催であるが、令和4年度は、第3期摂津市文化振興計画を策定いただくため、会議の開催は5回程度を予定している。令和5年度は、策定された第3期文化振興計画の進捗管理の評価やその他文化振興について議論いただきたい。

なお、この「摂津市文化振興計画推進審議会」は摂津市の文化振興をいかにして推進していくかを話し合う会議である。

これまで、個別の各団体様から市に対して多種多様な意見や要望をこの会議の場で頂戴していたが、あくまでも「市全体の文化の振興や推進」に関係する意見交換、議論の場であり、個別の団体様の意見や要望を市に対して申し入れいただく場ではないということを改めてはじめにこの場で確認させていただいておく。

個別の団体様の意見や要望については、各担当の窓口へ直接お話しいただくようお願いする。窓口がわからない場合などはお案内するので、会議外で文化スポーツ課までご相談いただきたい。

(第3期摂津市文化振興計画策定スケジュールについて)

日程に沿って説明する。上から2段目の文化スポーツ課の欄を横に見ていただき、4月に、文化振興計画策定支援業務委託実施要項配布・プロポーザル実施、5月に、文化振興計画策定支援業務委託業者決定とある。文化振興計画を本審議会で策定するにあたり、市民アンケートの実施や分析、第2期計画の評価や分析、国や大阪府の指針・動向、関係する他の計画との整合性など、専門知識や豊富な情報や経験が必要となるため、コンサルタント業者に計画策定の支援業務を委託する予定。委託業者の選定については、公募型プロポーザルを実施。4月に市のホームページにて要項等を掲載しコンサルタン

ト業者を募集する。応募業者によるプロポーザルを実施し、5月にコンサルタント業者を決定する。

次に一番上の段の文化振興計画推進審議会の欄の6月を見ていただきたい。市民・団体アンケートの内容についてとあるが、これは第3期摂津市文化振興計画策定に係る市民・文化団体の意識調査アンケートを実施するにあたり、本審議会においてアンケート案の内容について審議していただく予定である。

市民アンケートは、住民基本台帳から18歳以上を対象に各小学校区男女別で1,500名を無作為抽出にて行い、団体アンケートは市内の文化・スポーツ関係団体95団体ほどを予定。なお、アンケートの実施時期は7月を予定している。

市民・文化団体アンケートの結果については、9月に開催する文化振興計画推進審議会において報告させていただく。また9月の審議会では、第2期文化振興計画の検証を行い、本市の文化振興を取り巻く現状と課題について検討するとともに、第3期文化振興計画骨子案を審議していただく。

その後、11月に第3期文化振興計画案の審議、1月に11月の審議会で頂戴した計画案へのご意見等を反映した第3期文化振興計画修正案について審議いただき、2月には、1月の審議会で修正した第3期文化振興計画案について、公民館、コミュニティプラザ、いきいきプラザ、正雀市民ルーム市民図書館、鳥飼図書センター、市ホームページ等でパブリックコメントを実施する。

3月には、パブリックコメントを受けて第3期文化振興計画の最終案を審議していただき、第3期文化振興計画を策定していただく。

最後に、文化スポーツ課の欄に（※）庁内会議とあるが、これは文化振興計画推進委員会のことである。文化振興計画推進委員会は、文化振興施策の計画的かつ効率的な推進に向けて、市が取り組むべき諸課題とその方向性について協議するために設置されている。委員は文化振興計画で定められた進捗状況を担当する課の長で構成されており、文化振興計画推進審議会とともに文化振興計画策定に向けて協議を行うものである。

(以上、事務局)

議題5. その他

(事務局)

お配りしている縦長の文化連盟のパンフレットをご覧いただきたい。

今回、文化連盟の活動について、ご紹介したいとの申し出がありお話しいただく。

(文化連盟代表委員)

文化連盟の活動についてお話しする。

文化連盟は、昭和44年に設立し、今年度で53年目になる。市内文化団体における親睦・融和・連絡・協調ならびに文化の振興を図るとともに市民の文化高揚に努める事を目的としている。発足当時は、約70団体でスタートし、現在64団体であり、会員は1,100名ほどである。年齢層は高い方が多く、どの団体もそうであるようだが、若い会員が少ない。

活動は、4月に総会、6月に文化連盟祭、10月に研修、11月に一年の活動の発表の場として市民芸能文化祭、1月に新年親睦会を例年行ってきたが、現在はコロナ禍により、実施できていない。

私が所属する団体は、10年ほど前に文化連盟を知って加入した。まだ周知は十分とは言えないので、今後はインターネットの使用など、アピールの方法を工夫し、若い方に知ってもらえる機会を増やしたい。この場で皆さんと出会え、情報交換などをする中で、お互いの団体の発展につながるきっかけになれば、と思っている。

(事務局)

ありがとうございました。他の皆さんも、この場を使って団体や活動のご紹介をいただくことは可能なのでぜひご活用いただきたい。その際は、事前に申し出いただき、資料を事務局までご提出いただきたい。

次回の審議会は、先ほどのスケジュール説明で申し上げたように、4月にコンサルタント業者募集とプロポーザルの実施、5月に業者を決定し、6月に審議会開催を予定しているのでよろしく願います。

(会長)

本日の議事は全て終了した。これをもって審議会を閉会する。